

幕府は天和二年（一六八二）二月、金沙・縫・惣鹿子その他「美衣装禁止令」を数回にわたり発令しているが、世の風潮は法の力を以てしても阻止することは出来ず、「御法度は表向きでは守り、内証は鹿ノ子類様々調へ：」（貞享二年版『西鶴本朝二十不孝』）などとあるように、法に背いても美服を追い求める傾向は跡を絶たなかつた。

享保時代（一七一六～一七三六）、勤儉政策により濃艶な風俗は姿を消したが、友禪染めの技術が進歩完成して、小袖の上部の背・袖・襟脇に「紋」、伊達紋と称した花鳥・山水・文字などを丸く図案化したり、家紋を染めぬいたりすることが流行した。

地質は綸子のほか縮緬ちりめんが多く使用されたが、これは機械技術の進歩で多量生産されるようになつたからである。

江戸の末期天保時代（一八三〇～一八四四）、衣裳はすべて行きつくところまで行つた觀があり、すなわち全体の傾向として、男女ともに縞物を圧倒的に、模様物は女子の晴着・式服に用いられるにすぎぬ。小袖以外の衣裳は、浴衣・半天・法被・丹前・袴・股引き類・前垂・腹掛け等、江戸時代の衣裳のすべてが、この時代までに意匠された。

「きのさきの話」（城崎観光協会発行）の一節に、「…団七の装いのような、ハッピをつけ黒しゆすのもひき姿…、ちりめんの座布団を二つ折りにして両肩から首にくくりつけ…、又、パッチの紐の上からちりめんの帶をしめ」、「以前は、立派な友禪模様の色どりもあやなじゅばんを一枚位ハッピの下に着こんでかくし祭りに出た。山車さんじやの争いにいつかえり元が乱れるにつれ下の友禪模様のはなやかなじゅばんが見え、何

ともいえぬあでやかさであった。一年中の男の見せどころとして、湯に磨かれた湯嶋の若衆のだて姿がしのばれて、ゆかし…」と古老は語る、と記してある。

「だんじり祭のいわれ」と題して、昭和五十五年五月以降五回にわたり、公民館主催の研究発表会が開催されたが、そのなかでつぎのように述べられている。

「城崎のだんじりの型、太鼓、鉦の音、若衆の派手な服装等、大阪の天満まつりの風を伝えている。田舎のまつりにしては極めて派手で華麗である。」また記録文書によれば、「起源も、明和（一七六四）以前に遡り、上方風・元禄風の遺構、衣裳・職制を今に残している…」

このことは取りも直さず、城崎温泉・湯嶋の地が但馬の辺鄙の地にありながら、都人や浪速人のいわゆる上方文化の移入の影響によるといつてよからう。城崎（ゆしま）が、城下町出石、商人どころの豊岡にくらべ、なにかのんびりムードと派手好みの気風がうかがえる。

第三節 円山川の舟運と湯嶋舟

(1) 回船業の発達と内陸水路

円山川　円山川の舟運の歴史は古い。古代・中世を通して、但馬の母なる川として生活にかかわってきた。しかし円山川の舟運の本格的な利用は中世から明治末までで、とくにその全盛は江戸時代になつてからである。

円山川の舟運を論ずる場合、津居山から豊岡付近まで二十一キロの間で汐入りが水路に深く入りこみ、落差のすくない流れの緩漫な大河の相をなすにいたつた下流域で、いわゆる「下川」という部分であつて、この地域は近年まで橋もなく堰もなかつた。

豊岡から上流は、江原・八鹿へとすすむにつれ流勢は次第に増し、氾濫原の河原も時期により堰が築かれて、ついに八木川・大屋川に接する地域、この辺を「中川」という。

さらに八鹿辺より上流は両岸がせまり河瀬も多くなり、舟の構造も舟底の浅く平らな「高瀬舟」が、しだいに曳舟の綱手人足を多く要しながらやがて「上川」となる。最上流は円山部落（朝来郡生野町）に達して、生野峰によつて市川と分水し、いわゆる但播の境界となつてゐる。

但馬唯一の市制地たる豊岡市は、円山川の下川に沿つて、円山川を遡る大小の舟の河湊として発達し、一国の市場町・城下町・商人の町として近世すこぶる発展してきた。

当時の円山川は、いまよりも深く水量も豊かで、津居山に入つてくる船舶は川を遡つて豊岡に碇をおろした。十六世紀ごろには、千石船さえ漕ぎ上つたのであつて、海と内陸との接続点としての位置が豊岡であつた。

この「下川」の地帶は「城崎」と称し、郡名・郷名・庄名とともに「きのさき」で、「豊岡」の呼び名は比較的新しくせいぜい四～五百年前後といわれる。「中川」「上川」においても当時の舟運は客と物資を運ぶ重要な道路であつた。

一国の雄藩出石城下もまた、出石川によつて但馬の国の塩を一手に把握し、なお米や絹の一集散地として雄藩の貢録を示した。記録によれば明治三十三年（一九〇〇）頃までは大橋付近、川に沿つて塩蔵・米蔵が建ち

並び舟着場が栄えたといわれる。上流からの木材も集積され旅人の舟宿・舟問屋四軒も多忙を極めた。それに円山川本流に沿う豊岡三町まち（滋茂・仲・宵田）も、舟着場として栄え、商人の町として繁昌した。

「上川」「中川」でも、舟運によつて湯嶋温泉へ向う人々でかなり盛況だつたと文献に記録されている。

しかしながら、円山川の舟運の本格的に栄えたのは明治中頃までで、その全盛は江戸時代三百年間であった。

江戸時代とくに水上での交通機関であつた舟は、客と物資の輸送が増え、ますます発達した。
寛永元年（一六二四）、大坂の泉屋平右衛門らが江戸向けの廻船問屋を開業し、これを「菱垣船」（ひしがいせん）と称したが、ついで万治（一六五八）、寛文（一六六二）のころから、伊丹の酒を主として輸送する「樽廻船」が生れ、やがて菱垣船を凌ぐにいたつた。

商品の流通量が多くなり、各地の物産が消費地たる上方に運びこまれるようになつて、海上の舟運は著しく発達したのであるが、各地の河川による舟運もその重要性が高まつていつた。江戸・大坂では、市中の交通にも、安易な船が用いられ、船遊びと称して行楽にまで大いに利用された。

湯嶋温泉においても、大谿川の揖戸（イド）・河岸（カバン）に多くの屋形舟や遊び舟が繫留され、入湯客の需めに応じた。舟持ち仲間は恵比須講を毎月十日に開いている。

「湯嶋舟」も次第に発達していく。

兵庫県下で最も長い加古川でも、円山川と並び重要な川舟路となつて、沿岸地の商取引に活況を呈し、遠く丹波の多紀・水上の物資を瀬戸内に運んでいる。京都府の由良川が福知山までの内陸河川として頻繁に利用されてきたことは、円山川の豊岡と同様である。

角倉了以

慶長九年（一六〇四）

角倉了以

は、吉井川で高瀬舟の盛況ぶりをみて、「百川以て船を通すべし」とすこぶる意氣軒昂であった。

保津川を開修して丹波の物資を京へ運ぶ道をひらき（一六〇六）、また幕命により富士川を掘り、甲斐に到る舟運を通じて交易をはかり（一六〇八）、加茂川の水を分けて運河をつくり、京の三条から伏見までの舟運を容易にした（一六一一）。これは「高瀬川」としていまも残っている。また早くから安南貿易に従事し、「角倉船」で名高く、この時代の先駆者であった。

「高瀬」という舟の高瀬のセは、舟の背のことで「舷」^{ふなばた}の意味である。すなわち舷の高い舟という意味である。船頭たちは、こういう舟のことを「タカセ」と呼んでいた。舷が高い上に舟底が平たく、急流をゆくのに適しており、どの地方にもあった。了以の掘った高瀬川の「高瀬」はもともと地名ではなく、「タカセ」という舟の種類のことばであった。

河村瑞賢

材木商として江戸一の富をなした河村瑞賢は、寛文十年（一六七〇）四代家綱の命で陸奥の幕領の米を江戸に運ぶ航路を開いた。「東廻り航路」であるが、寛文十二年（一六七二）にはなお出羽国庄内の幕領米の輸送を命ぜられて、彼は綿密な調査のもとに酒田から江戸までの航路を無事にその任を果した。

これによつて、そののち海上輸送はますます盛んになり、十八世紀末には蝦夷地（北海道）の開発が行われるようになつて、日本海沿岸から松前におもむく「北前船」の活躍もみられるようになつた。

このように幕府の政策としての廻船路の発達は、造船・操船術・港や航路の設備の充実とともに通商産業の発達をも促し、また河川の舟運もあわせてこれを盛況にした。

したがつて円山川の内陸水運も同様で、別掲の「通用願相対証文」は、その一例である。

『円山川高瀬舟通用の願い相対証文之事』

享保七年（一七二二）（今津・「上崎茂家文書」）

一、御当地津居山湊より大川筋高瀬舟通用の御願申し上げ、高瀬舟通用の時、御田地川除用水等、其の外、川筋古来より有り來り候通り、聊いさざかも故障なく舟往来仕るべく候。若し村方障りにも罷り成り候儀、出来致し候はば、其の分限に隨い弁済仕るべく候事

一、新規成り綱手道又は物置場所入用の節は、敷賃其地主と相対にて散田米納所預け仕るべく候事

一、物置所或は何等の普請致し候共山林において竹木伐採願仕る間じく候 入用の材木は買求め申すべく候事

一、有來り候綱手道常々御田畠の囲ひ土手水除け之石積杭築等舟運用に付損し候はば有來元通り繕ひ申すべく候。且つ、又道端の諸作茶木撫綱手引の者共伐捨申さぬ様に申付くべく其外無益の手業致し申候はば、其の分限に応じ代銀を以て相弁申すべく候事

一、川筋村々之手舟其の磯に擊ぎ置き候事 又は川潰え時節少しも障り申さぬ様に致すべく候事

一、渡海の本舟を入口にかこひ、又は当分繋く船致し候共其所支配の庄屋衆へ相談故無く乱様に仕らず候事

一、川筋・六地蔵村・来日村・今津村・湯嶋村・桃嶋村・小嶋村・漁師申す古来より御運上相立渡世致さ

第三節 円山川の舟運と湯嶋舟

るの由、高瀬舟通用に付き家業の妨に罷り成候はば、御運上の義は勿論の事渡世の障りに少しも成らず候様に、其時に必ず相対致し候事

右の通り後日に相違仕る間敷候ため、其の相対之証文依つて件の如し

享保七年（一七二二）寅十一月四日

江戸

磯野八郎兵衛

福井与右衛門

津居山 庄屋 年寄

瀬戸村 ク

小嶋村 ク

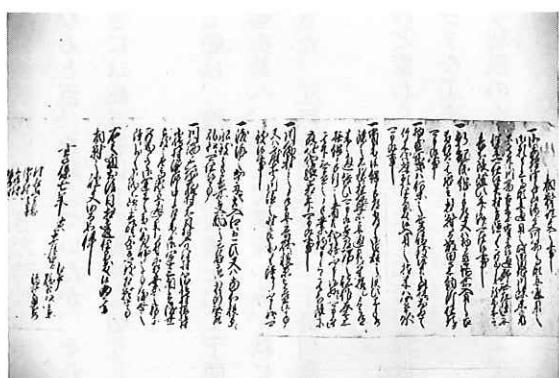
桃嶋村 ク

湯嶋村 ク

今津村 ク

来日村 ク

簸磯村 ク



写64 高瀬舟相対證文之事（上崎茂家蔵）

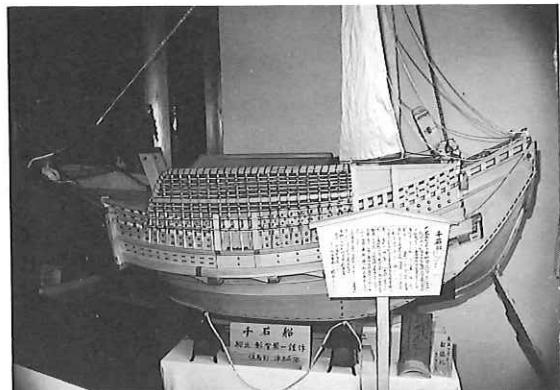
司馬遼太郎は、『(街道をゆく) 中国江南のみち』のなかでつぎのように述べている。

「大船建造の禁止という江戸幕府の政治的規制で、それまでに海外に活躍していた航洋船の姿は消えた。」

秋田・能代)。

- Ⓐ 但馬を出帆して下る。航法は地乗りまたは沖乗り。地乗りは湊々で^{あきない}商^{あきない}をしながら東北(越後・庄内・

和船研究の先唱者の人、石井謙治は「政治的理由からのさまざまの制限のなかで、よくあそこまでの工夫が重ねられたものだ」という意味のことをいい、結論として「いい船だったことだろう」と述べている。但馬廻船の運航パターンはおよそつぎのようになる。



写65 千石船模型 (形野繁一作)

大船建造の禁止が、一本マストに船体不相応な舵、でっかい帆と
いう変った大型和船をつくり出した。

『千石船』は、鎖国によつて内陸航路向にできた時世の申し子の
ようなもので、大きいものになると百ト^{トン}を超えていたが、それでも
航洋船ではない。そして、ときには航洋船以上の風波を切りしのい
でいたと、

ふつう「北前船」とよばれる船は、晩春に大坂湾を出て下関をま
わり、日本海に出、はるかに蝦夷地へ、そこで荷をつみ、秋になる
のを怖れるようにして帰ってきた。江戸後期以後は、千島列島まで
足を伸ばした。

航海の困難さは、航洋とさほど変わらなかつた。北海の荒波をし
のぐために、船の構造にさまざまの工夫が重ねられた。

- Ⓐ 但馬を出帆して下る。

(イ)ここで商取引きをして、さらに北海道へ下る場合。(ロ)東北の商品、おもに米・たばこを買いつけ、航法沖乗りで一気に石州浜田へ上る。(ハ)石州外ノ浦(浜田市)で商取引き後、瀬戸内(大坂)へ上る。

(B)但馬を出港して下る。航法は地乗り。北陸・加賀・能登・越中・丹後で商いをして但馬へ帰る。

(C)但馬を出帆して上る。因幡・出雲・石州で商いをして但馬へ帰る。
以上のような運行パターンであったと考えられるが、パターンの組合せまたは選択は、(ア)自然的条件(風の方向・潮の流れ) (イ)廻船の構造・大きさ (ウ)積荷の種類等に制約されながら、収益を最優先する船頭の判断によつた。

円山川の内陸水運も、日本海と同様で冬・秋は杜絶することが多い。

千石船は、津居山・竹野・柴山・諸寄などへの入港船が多く、文化十一年(一八一四)の「竹野村福田八郎右衛門家文書」によると、

北前船 五四隻

磯のり舟 四五隻

船大工 六人

とある。当時、竹野浜村の戸数は三一軒だから大変な繁昌ぶりである。廻船で栄えた村であつた。

「最盛時は嘉永—安政(一八四八—一八五九)で、冬季は大坂安治川口に廻航して越年し、日本海が静かになるころ竹野港を出て、出雲で綿や砂鉄、隱岐で杉材、新潟で米を積んで函館や江差に運んで買却し、代りに鰯を積んで秋田や新潟で米を積み、港々に寄つて瀬戸内海を廻り、大坂を終着港とした……」と、

(竹野外史昭和五十二年刊) は記している。

「津居山入津米買入小前帖」によれば、

天保七年（一八三六）六月

越前三國湊 木屋五郎兵衛船

五六石五斗四升九合 入津 とあり、

そのおもな買入先は下記の通りである。

この数字は、本流筋は養父市場、八木川は阿瀬、

出石川は出石まで舟運を利用してゐる。またわが湯島は大きな消費地であり、津居山・竹野は漁村の特徴を示す。

つぎに「津居山文書」によつて、日本海廻船と円山川舟運の関係をみよう。

〔弘化二年但馬村々船往来運上取立村限帖〕

「問屋鑑札所持の店へ

当所所属の廻船は勿論、他国船もよりついて積荷の売却処置をする。そして手づきや取引勘定をしたり、場合には積荷貨物を浜蔵へ委託預入をする。所定の倉敷料を払わねばならぬ。

瀬戸村では「字浜蔵」の地に、九箇の浜蔵があり、メ二三三〇石（大江三・後藤一・清水二・伊藤一・

和泉一）

小嶋村では「字下り松」「海の宮」「神崎」「外浜」に各々一、二戸前宛の浜蔵があり、この地に所属の

表17 津居山入津米買入先一覧表

湯 嶋 村	四九石	津 居 山 村	八二石
出 石 町	七七石	瀬 戸 村	一四石
豊 岡 町	七七石	小 嶋 村	一二七石
久 美 村	六七石	竹 野 村	三四石
浜 詰 村	五九石	氣 比 村	二一・六石
浦 明 村	一・六石	宮 村	一三・七石
大 向 村	六・九石	阿 瀬 銀 山	一一八・二石
三 原 村	九・九石	養 父 市 場 村	五六石
九 日 市	七・〇石	佐 野 村	六・四石
加 陽 村	七・四石		四・九石

(久美浜 稲葉家文書による)

表18 但馬村々船往来運上取立村限帖 (弘化二年)

郡	村	2人乗	3人乗	4人乗	5人乗	6人乗	7人乗	計
城崎郡	小嶋瀬戸	6	2	4				12
	津居山	1	2	12	3	3		21
			1	1				2
美舍郡	竹野		33	14	4	4	1	56
	安木	3		2				5
	訓谷	1	1					2
	無南垣	1						1
	上計	1		5	1	1		8
冲の浦		4		1				5
境		1						1
若松				1				1
一日市			1	1				2
鎧		1						1
二方郡	浜坂	4	4	1				9
	諸寄	9	5	5				19
	釜屋居組			1				1
	合計	8	7	2	6		1	24
		40	56	50	14	8	2	170

(久美浜 稲葉家文書による)

(注) この表でわかるように、但馬廻船は、積載量50石以下、200石(2人乗り～4人乗り)程度の小型廻船が圧倒的に多い。

船ばかりでなく、豊岡あたりの船主の廻船の浜蔵でもあった。」といわれる。

その取扱品も、豊岡・出石方面の生活物資一切であつたと判断される。

但馬国廻船数は四人乗り以下が多くて、一四八艘。四人乗りは、米一〇〇石積。一人乗りは、米三〇～四〇石積。船数は竹野(五六)居組(二四)瀬戸(二二)が群を抜き、諸寄(十九)小嶋(一二)がこれにつぐ。しかも

これら諸港は大型船も多い。竹野・瀬戸・小嶋は円山川の舟運とも結ばれていた。

円山川、内陸水運の便 (一)宝永三年(一七〇六)神美地区からの年貢

米を出石藩に納入する記録に、「川端より出石迄の舟路六里、陸路二里、船賃は一石につき一匁、駄賃は二匁かかり申し候」と、陸路に比し水路が格安であることが述べられている。

(二)文政ころ(一八一八～一八三〇)

「中の郷より津居山へ六里、寄宮へ二里、一俵につき

津居山へは銀一分三厘、寄宮へは銀一分八厘」とある。

すなわち距離は三分の一であるのに、運賃は一八%高ということは、下川の水路を利用する方がいかに有利であるか

を物語つてゐる。

(三)文政十二年(一八二九)

「奈佐組村々、薪木舟の儀、福田川端辺までの薪木の外とも津出し仕り來り候」と述べて福田村が從來の船付場を、川の瀬が寄り州のため浅くなり舟着場が悪くなつたといつて、無断で余程下へ場がえしたことは、わがままであるとして双方の争論となり、奈佐村は久美浜代官へ、福田村は

京極藩下組大庄屋へ、解決策を依頼したのである。しかしその結果、

- 一、年貢米 六斗あてを支払うこと
- 二、舟着場を変えるときは、互いに故障のかからぬよう計ること。
- で、一件は落着した。

(四)明治二年(一八六九)三月の「江野書上帳」に、「米は、津出し、森津村まで一日持出し、それより豊岡へ川路一里」とあり、森津西の波止場を利用し、大浜川の舟の発着場としている。

これらの例のように、本流筋は和田山辺りまで十五、六里、奈佐川・大浜川は一里、六方川・穴見川・小野

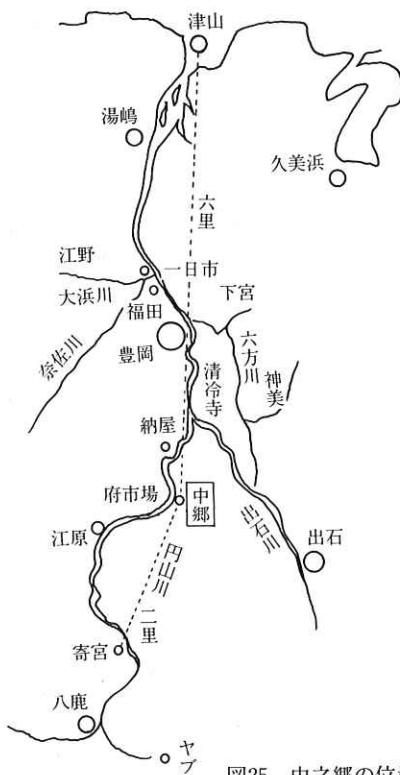


図25 中之郷の位置

候ハ、前文之通り成行終ニ者薪他國々買入致候様相成候者顯然之義ニ御座候間前件、御賢察被為遊、右内川筋村々役人被為 召出厚御理解被相聞炭薪類他邦へ積出シ不申様被仰附下置候ハ、篤ト遂示談相互ニ實意ヲ以双方差支不申様熟談仕度奉存候間出格之以御慈悲他邦ニハ積出シ不申様被 仰付被為 成下置候様奉願上候、右之願之通り御聞済被為 成下候ハ、難有仕合奉存候 依之以書付此段奉願上候 以上

但州城崎郡湯嶋村

百姓代 惣三郎

年寄

太兵衛

庄屋

七右衛門

久美浜御役所

(樂々浦 「瀬崎藤右衛門家文書」)

以上が願書である。

薪炭の供給地「内川筋村々」とは、円山川下流域たる氣比・田結・小嶋・結・戸嶋・樂々浦・飯谷・今津・桃嶋・簸磯・上山・来日等十二の村々を指している。氣多郡中筋村は、いまは豊岡市域であるが、江戸時代には氣多郡（いままの日高町域）は生野代官支配地であった。

この薪炭供給地について「二十年前から」と述べているが、それは「天保の改革」時代で、全国的に飢饉や流行病・大凶作がうちつづいていた。

「何程にても引請け代銀都合して相渡する」を述べて頼んでいるが、當時湯嶋温泉は入湯客は多くなり旅^{はた}

籠も増えて、繁昌にむかっていることが想像される。

この願書は、「文久四年」に提出している。その前年の文久三年十月に「生野の変」があり、湯嶋村は志士の潜入がとくに頻繁となり、「明治」の夜明けはその四年後であった。

つぎに「瀬崎家文書」の『差上申済口證文之事』によると左のようになっている。湯嶋の人々もこれで安心したであろう。



写66 差上申済口證文之事（瀬崎藤右衛門氏蔵）

一、湯嶋村にて薪入用の員数取り調べ、毎年正月、八月兩度同村役人より村々役人へ注文有るべきこと。

但し村々年々、薪仕出し方に応じ注文受け申すべきこと。

一、注文の薪出来次第、追々湯嶋村役人へ沙汰致すので差支えなき様洋にて受取り渡し致すべきこと

但し相方洋渡しの儀は、其の都合により売方買方共洋にて致し、受取り渡し候共、運賃と薪値段とは別段のこと

一、値段の儀は、互いに實意にて、其の時々の相場を以て、品代銀受取り申すべき事、

「洋渡し」とは、薪廻船を内川筋の村々から湯嶋村の大谿川下の揖戸^{いど}、すなわち舟着場で取引きすることであるが、円山川下流域から中流までの村々では日常の仕事であった。

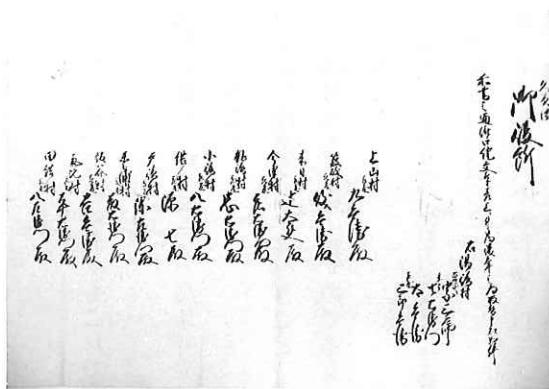
これら円山川流域の舟運の便にまつわる如実な記録である。

これが解決をみたのは、元治元年（一八六四）四月であつた。連印済口證文を交換している。関係の庄屋は左記の通りである。

上山村	九兵衛
簸磯村	儀兵衛
来日村	辻太夫
今津村	庄右衛門
桃嶋村	忠右衛門
小嶋村	八右衛門
結村	源七
戸嶋村	弥左衛門
樂々浦村	藤右衛門
飯谷村	吉兵衛
氣比村	平右衛門
田結村	八左衛門

(2)湯嶋舟

久美浜御代官所



写67 連印済口證文（瀬崎藤右衛門氏蔵）

湯嶋舟と 円山川の舟運を利用して、城崎温泉・湯嶋の湯へ入湯に来る人々の、湯治客用の乗船を通称して
道中案内 「湯嶋舟」といった。

舟底の浅い河舟の高瀬舟であり、日本型の貨客兼用であった。また屋形舟もかなり多かつた（模型が、豊岡
民俗資料館や加古川滝野町民俗資料館にある）。

湯嶋舟の発着場は、出石・豊岡・納屋・寄宮がその役目を果していた。江戸時代初期から明治三十年まで
が全盛であつて、鉄道開通によりほどなく衰退した。円山川一般の舟運と同様の途をたどつたのである。

貴人や藩主などの御座船は別として、数人から十数人乗りでも十石から三十石積程度であった。

円山川の舟運の中で「湯嶋舟」は特異の存在であった。以下文献や記録に沿つて状況を述べよう。

「湯嶋舟」は、川を利用する重要な交通機関であつて、田舟や渡し船とともに藩や代官所でもその安全と舟
賃の過当競争をやかましく取り締り、舟着場・国境い・渡船場等では厳重な監視を行つた。

(一) 湯嶋舟の転覆事件

『校補、但馬考』に、「天保十二年（一八四一）三月十日、湯嶋入湯乗合舟が小田村（養父郡）より出発し、
中の郷村（城崎郡）にて難船し乗合十八人の内四人水死す。大和の者子供二人、播州の者一人、讃岐の者
一人なり」と記している。

円山川舟運史上未曾有の大事故にあり、上小田村・中の郷村両村人を出して後始末にあたり、生野代官役人
も出張して検証した。

この補償弁済のため、上小田の船頭二人は家・屋敷や諸道具まで一済売却せねばならなかつた。同年七月二

十五日、庄屋は出石藩役所につぎのような助成の嘆願書を出している。

「当村、当三月、船頭共、無調法仕り而^テ費用船頭二人の家財道具家、屋敷を売却して三分の一、残りは上小田村の共同責任によるも、貧しい村故、藩で助成してほしい」と、庄屋・組頭同判で嘆願書を郡奉行、村上茂助に提出した。

この事故の記録により、湯嶋舟を利用した乗客の範囲の広さが注目される。すなわち大和（奈良県）・讃岐（香川県）・播州など、そして一隻で十八人を運んでいることで、当時の湯嶋温泉の盛況が想像されよう。また湯嶋から山陰路あるいは丹後方面にも乗合舟が利用されたであろう。

中の郷は、円山川の「下川」と「中川」との境いにある。ここに堰があり、すぐ下流の引野^{ひきの}・土渕^{ひちぶち}・加陽^{かや}の三地区に灌漑用水を引いてるので、高瀬舟の通行を禁止していて、舟は国府側の堀川を通らねばならなかつた。この事故は、中の郷と土渕の間に張りめぐらされていた、いす捕り用網にかかつて杭に乗り上げ、一瞬に転覆したものという。

このあたり、川が二つに分れていて、堰は中の郷に造られ府市場側を流れている。堀川は夏でも通い舟可能であつた。

(二) 当時今津村庄屋であった「上崎茂家文書」にはつぎのように述べられている。

「一、此の度、銘々四人連れにて入湯に罷り越し候処……、豊岡より船にて下り申候処、今津村觀音浦にて嘉兵衛と申す者、舟張に腰かけ居り候所、如何に仕り候仕様か川へはまり……、漸く御世話にて引立、炎治等仕り見申し候処、養生什わざ相果候、相違御座無く候、之に依つて……当所へ右之者骸葬申度く……」

と述べ、「御葬い申度くとお願申上げましたところ、御承知下されまして悉く存じ奉り候。右者の義に付き以来、如何様の儀出来仕り候共銘々共罷り出で急度引受け少しも難義相掛け申す間じく、後日の念の為め一札件の如し」とあって、

泉州堺川尻

鉄屋源三郎

荒物屋徳兵衛

松屋安太郎

明和八年（一七七二）八月十日

今津村 御役人

（今津「上崎茂家文書」）

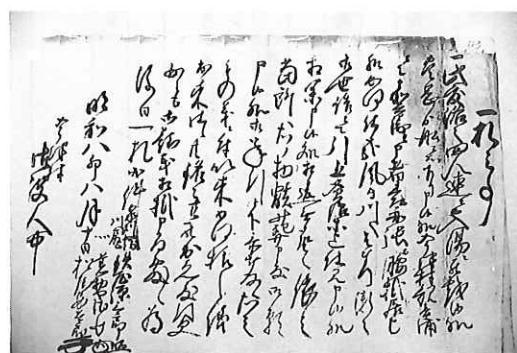
と記されている。

このような事故は幾度も起きたことであろう。

(三) 出石藩主仙石政辰（魯川侯）の入湯

仙石政辰は、三代目の藩主であるが、享保二十年（一七三五）家督を継ぎ、安永八年（一七七九）没す。『多治満古里』は政辰の日記として有名である。それによると彼は四回湯嶋温泉にきている。

第一回 宝暦三年（一七五三）八月十二日から九月五日まで
第二回 同 七年（一七五七）九月四日から二十四日まで



写68 一札之事 水死届（上崎茂氏蔵）

表19 湯嶋舟関連年表

西暦	年号	記	事
一六六四	寛文4	名木十二本寄進の返礼として、出雲大社から妙見宮へ、三重塔が贈られる。	
一六六五	寛文5	解体し海路、津居山から高瀬舟に乗せられ円山川を遡り、八鹿に届けられている。 大永8(一五一八)建立のもの配運される。	
一六七八	元禄	この頃、八鹿舟、登場する。江原より下流は年中、上流は堰のため、三月～九月迄舟運をなす。	
一七〇〇			
一七二〇	享保5	七月九日、大坂商人八人、市川～円山川ルートの通商願いを出す。 山口に、近廻り会所をひらく。村々に四メ五百匁の補助銀を出す。	
一七三一	享保7	十一月、江戸の磯野八郎兵衛、福井貞右衛門「高瀬舟相対証文」を出す。	
一七三二	享保16	四月九日、遊行上人、十五艘で、出石川を下り豊岡にいたる。	
一七三三	享保18	『但馬湯嶋道之記』。 ○陸路ハ、川端ノ狭イ道デ、荷物ヲ積ンダ馬ガ通ルノニ難シク旅人辛苦スルノデ陸路ヲユク人マレデ多ク舟…… ○「納屋」湯嶋ヘイク人、ココニテ舟ヲカリテ湯嶋ヘモ来ル故、舟多シ。……	
一七五三	宝暦3	宝永四年(一七〇七)「宿南指出帳」には江戸表より「江原より上流は、八鹿舟に限る」との決済あり。	
一七五三	宝暦3	出石藩主 仙石政辰侯 入湯・毎回二十日間滞在す。	
一七五五	宝暦5	江戸商人六人 円山川高瀬舟(磯野屋舟)の許可をうけ、明治まで活動す。	
一七五七	宝暦7	『多治満古里』に記す。	
一七五九	ヶ9	八鹿町の舟、独占的通船に反発、古くから豊岡並びに津居山までの通舟は、八鹿舟二艘に限られて裁可す。 豊岡町舟持ちが、八鹿舟をさし止め、積荷まで差押える事件がおきた。	
一七六一	ヶ11	前日降雨になり滞りなく出石川を下る。君の幸運ならずや。(五十石舟)	
一七六三	ヶ13	宝暦六(一七五六)赤崎より上流は舟人員四、五人網手(三十四人)を要す。 『但州湯嶋道中独案内』出版、湯嶋入口一丁「船番案内所」より宿の下男下女荷物を運ぶ。江戸中期以後、入湯客増える。湯嶋舟の問屋、出石に四軒、豊岡に三軒、納屋に三軒、豊岡の出町という所、出石舟、納屋舟の休み所也。	

第三節 円山川の舟運と湯嶋舟

							一七六四	明和元
							八鹿舟持は、内済の結果の第一次「八鹿舟二艘に限る。外村の舟、入場、通行ならぬ」について勘定奉行に出訴。上小田、上網場、下網場、広谷四カ村の舟が、諸荷物や入湯人を積んで通行しているのに、岩中、宵田、江原三カ村のものは止めようとしてせぬ。これ明らかに宝曆三年の裁可に違反していると、八鹿舟は訴えている。山口村近廻り通船会所にいる清右衛門手代弥助にかけ合い、舟は代物替えだけし、入湯客や諸荷物の運賃みは行わない旨確認（武藏国龜有村）。	
							一七七一	明和8
							『出石封内明細帖』に、「納屋に湯嶋舟十五艘の屋形舟あり……」。 宿南よりの訴訟により、八鹿舟の独占、破れる。（入湯中舟で奈佐行き決行）。	
							一七八〇	安永9
							三月二十日 西本願寺十七世、法如上人来湯、豊岡光行寺裏を発す二十五艘。	
							一八〇五	文化2
							芸州 浅野侯来湯さる。	
							九月十日 上田秋成一度目の来湯、納屋より湯嶋舟を傭い……	
							一八一四	文化11
							「宿南八重文書」に 「つづらぶみ」「秋山之記」。	
							一八二三	文政5
							二月十二日、本願寺十九世、本如上人来湯、二十日間滞在。 『総計三五〇人、光行寺にて昼食後、豊岡藩主提供、二艘の一、御座船に乗移らる、豊岡の舟三十七隻、津居山の引船二十五隻の大がかりなもの。湯嶋の川に船をのり入れて上陸、御本陣に……』。	
							一八四一	天保12
							三月十日 湯嶋舟の転覆事故 乗客十八人中四人死亡。	
							小田村より出石藩庁へ助成嘆願書提出。	
							一八四一	阿波蜂須賀侯 来湯さる。
							一八四三	久美浜代官 岡崎兼三郎、十五日間「城崎、二方御廻村」。
							一八五四	八月二十九日 城崎に泊。往路、三原崎より、帰路は、河梨峠を経て帰館。 その間 円山川をいくたびも、川舟を利用す。
							一八五四	十一月、湯嶋舟の「内済規定」決定。
							一八五四	一八湯客を、養父市場から乗せてもよい。一日一往復とする。
							一八五四	阿波 蜂須賀侯 来湯さる。
							一八六八	「市川を曳船で上り、生野で牛馬に継いで円山川を下り日本海と結び……」と柳田国男氏は、「故郷七十年」に記す。
							明治元	安政元 阿波 蜂須賀侯 来湯さる。

一八七四	明治 7	湯島村村限調書に「湯島村の戸数三三〇。日本型 河舟一二四、屋型舟二九、舡舟三四、遊覧船二」。
一八八九	明治 22	七月三十日 西本願寺 二十一世、明如土人、巡錫 城崎片岡平八郎邸へ二泊。豊岡光行寺—陰信樂寺—福田森垣弥三右衛門宅より舟にて湯島へ向う。
一八九五	明治 28	生野まで鉄道通す。
一九〇〇	明治 33	この年まで、出石町—湯島舟の発着場となる。
一九〇一	明治 34	鉄道、新井駅まで延長。
一九〇四	明治 37	七月、陸軍療養所開設、新井駅まで汽車、豊岡まで人力車、豊岡より乗船して大谿川に入る（三十八年八月閉鎖される）。
一九〇七	明治 40	巡航船、城崎丸 津居山—豊岡間就航。
一九〇九	明治 42	九月、山陰線 豊岡—城崎開通、隱岐丸にて、香住、浜坂方面と連絡す。

第三回 宝暦十一年（一七六二）九月二十六日より十月十八日まで

第四回 同 十三年（一七六三）九月三日から二十五日まで

いずれも二十日ないし二十三日間滞在している。第一回のときの一文に、「宝暦三年（旧暦）八月十二日、城崎に湯治に行く。水が無いので舟を出すにも困難だったが、ちょうど前日に雨が降り、滞りなく舟が出せた……」

このときの舟は五十石積みほどの大きさで、御座船は九日市・清冷寺の舟乗り換え場（豊岡藩領となる）をへて、無事湯島へ入った。領主の権力に川の関所もなかつた。と後世の人が記している。つぎに宝暦七年九月四日について、「藩主は朝まだき城下を発ち、大橋（出石の舟着場、いまも灯籠とうろうがある）に舟を揃え前後を定めて、ともづなを解き、

“白萩もさらばと招く出ぶねかな”

この程、川水涸れ、小舟のゆきかい、たやすからずと聞けば、御座船の通路のいかにと思ひしが、昨日より雨降り自由なこと、まさに、君の幸福ならずや」とある。

江戸時代中頃の出石川の状況を知る史料といえよう。当時出石は五万八〇〇〇石、但馬一の雄藩で城下の大橋の付近は米蔵・塩蔵が立ちならび、上流からの筏による材木の集積地であつて舟問屋・旅籠に旅人がゆき交い賑う場所であつた。

京街道を往来し、湯島舟の発着場であり、津居山よりの諸国物資も舟便でここにおろされた。

(四)『但馬湯島道の記』と『但州湯島道中独案内』。『但馬湯島道の記』は享保十八年（一七三三）に備前人河合章堯が著した旅行記であり、『但州湯島道中独案内』は宝暦十三年（一七六三）に大坂の藤屋弥兵衛が上梓した案内記である。

両記には湯島温泉の温泉の効能・逗留の弁・温泉の五つの次第・温泉の由来と京・大坂からの道中案内、駕籠荷物人足賃銀並びに人足宿所等を詳細に記している。

今日の旅行案内書、ガイドブックにあたるもので大いに利用された。そのなかに、円山川の下流域にある出

石・納屋・豊岡からの湯嶋舟利用の状況が記されているのでつぎに掲げる。「湯嶋から豊岡に出るのに、陸路くがじ川端の狭い道で、荷物を積んだ馬が通いくくて、旅人は辛苦するので陸路をいく人はまれである。多くは湯嶋の下の町はずれから舟に乗り、大川へ乗り出し豊岡へのぼる…」と。陸路はいまの玄武洞駅辺から奈佐橋・森津・一日市裏へ通ずる当時の様子が、ほうふつとしてわかるようだ。いわゆる「灘の悪路」「森津の手石渡し」の苦労が偲ばれる。

問屋制度と 通しかご

京・大坂から湯嶋を訪れる人のために、京に七軒、大坂に五軒の人足宿があつて、湯治客は出立前にこの人足宿に申し込み湯嶋の宿の名前の札をつけて頼みこんでおけば、ちょうど本人が湯嶋に到着したころ、荷物もそこに届く制度になつていた。

なお乗物として通しかごがあつた。湯治に行く程の人は不達者な者が多いので、これを利用した。京街道（山陰みち）は京・福知山・出石・豊岡—湯嶋、三十五里半、四日。大坂・三田越・柏原・納屋—湯嶋、三十九里半、四日。大坂・姫路・生野峠・納屋—湯嶋、五十一里半、六日。

いざれも出石・豊岡・納屋で舟に乗れるようになつていていた。もし洪水等で川留めとなつたときは、かご一丁一日四匁増しとなる。

荷物は八メ目が単位で、大坂から十九匁、京より二十匁の運び賃となつていた。

舟　　賃

道中の舟着場にある問屋は、荷物人足書状などの世話をしてくれ、日が暮れて舟の出ないときは、この問屋に宿泊することも出来た。その問屋は豊岡に三・五軒、出石に四軒、納屋に三軒あり、それぞれ名をあげていた。

○出石舟問屋(宿)

舟屋半左衛門

岸田屋庄左衛門

いわし屋嘉兵衛

竹野屋勘右衛門

乗合い 一人一匁五分ずつ

一般借切 一二匁なり

○豊岡の舟問屋(宿)

菊屋利兵衛

綿屋吉右衛門

籠や与七郎

乗合い 一人一八文 但し五人乗定め也、六人以上一人二四文まし

一般借切 一二四文

○納屋

此所に問屋あり大坂よりの荷物登り下り自由なり、湯嶋へ四里の間、舟借りてよし尤もはやし
問屋並びに舟賃

乗合い 一人二〇文

借切 七人乗り一六四文

屋形付 四〇文まし

赤坂や安右衛門 松や文次郎

塩や勘十郎

このほか荷物の舟賃は、挟箱一荷 二人前、乗物二丁 二人前、つづら一荷 二人前、四ツ手駕籠二丁 二人前。

問屋制度は、交通不便な当時の入湯客には便利な制度であつて、今日の「ツーリストビューエー」というべきか。

このころから『湯嶋道中記』などが普及して農民の湯島への来湯が繁くなり湯島舟の利用も多くなつた。飯谷峠越えも、天橋立や久美浜代官所の関係で大いに利用され、飯谷—湯島へ十二文、樂々浦—湯島へ十文と記されている。

つづら冊子

上田秋成は江戸中期の国学者で、晩年は大坂から京へ居を移した。その晩年にはほとんど失明しており、妻にも死なれ、自殺を図つたことさえある。文化二年（一八〇五）、二度湯島に来湯した。ときに七十一歳の高齢だった。彼の『つづら冊子』の「秋山の記」の一節に、「秋の山見にとてはあらで此の二年がほど、足曳のやまい（神經痛）にかかるづらいて、世のわたりいも何もはかばかしからぬ、かかるを昔は但馬の城崎のいで湯にしるし見しかば、此度もまた思し立てるを後に立ちてぐる人も、年ごろふかうそみし事あれば、ともにとて、ははそばの仰せのままに召連るるなりけり。長月（九月）の十日あまり一日という日かど出す：（略）さて故郷いでて七日といふに心ざす所に来る。なやと云ふ所より、かろき船もとめて漕れゆく。このあいだ山も川も元見したたずまいながら昔は春山の霞こめたる空の気はいも、おのが齡もいとわからりしほどなりき 今や二十年へし心には朝たつ河霧の覚束なささへそいて古きをしのぶ涙ぞ秋の時雨めきたる…」

秋成は、秋深まり川霧の立ちこめる円山川のさびしいばかりの湯嶋舟（かろき舟）での情景を述懐している。

三門跡の来
湯と川舟
てうかがうことにしてよう。

法如上人（本願寺第十七世）

安永九年（一七八〇）湯治のため、福知山—出石—豊岡をへて同年三月二十日湯嶋へ来行した。京からの旅は陸路は駕籠であつたが、豊岡から湯嶋までは舟路が利用された。このとき津居山から大小二五艘の舟で出迎えをしている。

湯嶋に滞在十日後の四月一日津居山の照満寺へ立ち寄り終日遊興、夕方上人は門徒一同に見送られ沢山の舟に前後を護られながら、無事湯嶋の本陣に帰つたといふ。

寺の後ろの山、この当時村人から「日和山」といわれている所で、そこに「御仮屋」を設けて休憩所とした。この場所にいまも「法如上人御遊覽之地」の記念碑が建つている。

なお法如上人来行の事蹟をつぎに示すと、

豊岡と湯嶋との境界、甲力鼻に円山川の一支流奈佐川が入っている。

「円山川の水害の中でも、安永九年の被害は特に大きく、今もそのときの状況が豊岡付近の在で語りつがれてい。この時、奈佐川の谷筋でも昨夜までの秩序はくずれ、人道は地をはらい百鬼夜行しながら地獄を見るにいたり、人々は飢餓と疫病の中で助けをただ求めた」と記録されている。

このとき、西本願寺法主・法如上人が湯嶋に入湯中で、奈佐の窮状を耳にして奈佐谷行きを決行した。村人

は仏の来仰と喜び、生きる道を見つけ出したといわれる。このとき上人は、湯嶋から舟で奈佐入りをしている。

六条さん”民謡がいまに歌い継がれているのは、法如上人のこの「御成」り以来といわれる。

本如上人（本願寺第十九世）

文政五年（一八二二）二月九日京都を発駕、同月十二日湯嶋へ来着、三月四日の出立まで約二十日間の入湯であった。湯嶋への旅は大がかりで美々しい行列だったらしい。

道順の各藩や村々に、それに関する記録が多く残されている。『光行寺小史』によると、一行の人数は門主を中心とした本陣に随行の僧や寺役人の一団が加わり、計五五人、これが一行の上位者、つぎに道中の諸雜務を宰領する人々や医者・料理人など付添っている者計六六人、これが中位の人。そしてこれら上位、中位の人の荷物を運ぶ下位の人足一四〇人も、すべて京から来た人たちであった。これら総数三二五人である。

このほか、京の一二講と灘の講の有志が付添つて総勢三五〇人を下らぬ多人数であった。この大世帯を通過させ、対応に各藩は人足を出したが、出石—豊岡間を受持つた出石藩は、人足五〇〇人と二八人の庄屋を勤員した。

二月十二日正午、光行寺着昼食を喫した。三五〇人の大世帯の賄いをすべて光行寺で行わねばならなかつた。午後一時ごろ、門主乗船の時刻。

この歓送迎にあたり、度々「五町名主」は会合、人足や船便の手配を定めた。当時豊岡には舟が三七艘、小舟中位二〇艘、御渡舟大舟三艘、新町舟一四艘、全部を使用するに決定し、来着前十一日に出町の石積の所に集結させ下検分して「いろは」の印を付した。

門主は京極藩主提供の三艘の中の一つの「御座船」に乗り移った。そのとき引船を受持つたのは二五艘、安永九年法如上人湯嶋下りの先例によるもので、「御座船」の引船は沖縄舟五艘と、別にかんこ舟四艘、他は全部本山役人の頼みにより荷物を積んだ。全部の舟が出立出来たのは午後三時ごろであつた。午後四時ごろ湯嶋へ到着した。

例の船着場の今津茶屋の前を通りぬけ、湯嶋の川に舟を入れ今津屋の筋で上陸し直ちに徒步で本陣に入つた。二月二十三日午前十時ごろ津居山の船着場へ到着。五時ごろ一度寺へ帰り夕食。六時ごろ浜辺を出立湯嶋へ帰つた。

門主隨行の役人、近習その他上・中・下全部合わせて二〇〇人が津居山に入來した。

三月四日早朝湯嶋を出立、円山川を渡つて飯谷に上陸し輿で久美浜に向かつた。一行の荷物は今津から戸嶋に上り、そのため津居山から大小多数の舟を出した。一行は午前八時ごろ久美浜着、本陣は長明寺であつた。このときは久美浜から宮津へ、ついで山越えで出石・竹田・生野・亀山（姫路）と巡歴して京都へと長期の旅であった。またこのときも記念碑が寺の後ろの日和山に建てられた。

この両度の来湯にあたつての湯嶋の本陣がどこかは不明である。「黒木御所」をつくり本陣とされたとか、大津屋七右衛門方が本陣だったとかの風説もあるが、記録のないのが惜しまれる。いずれにしても当時の湯嶋村の戸数からみて大変なことだったであろう。

明如上人（本願寺第二十一世）

明治二十二年（一八八九）七月二十二日京都出立、二十八日豊岡光行寺到着、二十九日滝田清兵衛宅（津山

屋) 一泊。三十日出立、陰の信楽寺、福田の森垣弥三右衛門宅に立寄り、そこから舟で湯島へ向かった。途中玄武洞を遊覧して今津に上陸人力車で午後二時片岡平八郎宅(三木屋)へ。休憩後蓮成寺に立寄り、三十日津居山照満寺に安着する。

このとき「湯島赤船二艘」がだされ、引船には三〇石舟一艘、小舟一〇艘に若連中が赤禪の揃いで勇ましく船唄を歌い円山川を下つた。

午後五時津居山を出立、大小一〇艘の引舟で無事に湯島に送り届けた。

八月一日午前八時片岡邸出立、人力車で二見浦遊覧豊岡へ。伊福・網場・和田山・矢名瀬の田路米で一泊。

八月二日竹田・生野の金蔵寺に一泊する。

八月三日約二週間の巡教を終えて京都へ帰山した。帰路は人力車であった。

明如上人の来湯は、明治二十二年の出来事であり、純然たる地方巡錫の旅で盛夏でもあり、なかなかの苦勞であつたと思われる。宿舎も旅館・寺院・民家などとさまざまであつた。

(3) 納屋と寄宮の発達

江戸時代においては、納屋と寄宮はともに湯嶋舟の発着場として栄えた。円山川筋の要所として紀行文や案内記にその名がみえる。

鉄道の開通や、円山川治水工事による流路の変遷や道路の改変で、昔の盛況を知ることが困難となつた集落であるが、地図上にその地名を辿ると、

旧国府村から分れていまは豊岡市域に編入された「納屋」は、円山川本流から遠く離れた山麓にある。円山

川・八代川の改修により、昔の優れた舟着場を偲ぶことも困難となつた。『校補但馬考』によれば「氣多郡加陽郷、いまの村数は引野・土渕・賀陽・伏・八社宮・清冷寺とあるが、納屋は土渕の別落で大河を隔てて西にあり、すべて此の郷は城崎郡境なり。」とあるように、土渕からの分れ枝村であつたことがわかる。氣多郡と城崎郡の境界にあり、近年まで氣多郡国府村の一部をなしていた。

前記の『但馬湯鳴道之記』に「是より出石領なり、湯鳴よりの舟、豊岡にて上らず爰にてあがるもあり豊岡より一里なり。又湯鳴へ行く人ここにて舟をかり湯

嶋へものる故、所々船多し。」

『出石領内名細帳』(明和八年・一七七二)に、「一
五艘の湯鳴舟(屋形舟)あり」と記す。

寄宮 寄宮は現在は八鹿町に属しているが、も
とは養父郡宿南村の一部であり、舟と牛

馬との中継場として繁昌したところである。

これより上流は井堰多く舟行困難となる。古文書によ
ると元禄ころは全く家のないところだつたがのち、宿南
村の枝村として居住を始め、文化十年(一八一三)には戸
数二七戸、明治五年(一八七二)には三九戸となつた。
この頃の古文書によると「三戸の荷継問屋、一二戸の旅籠、

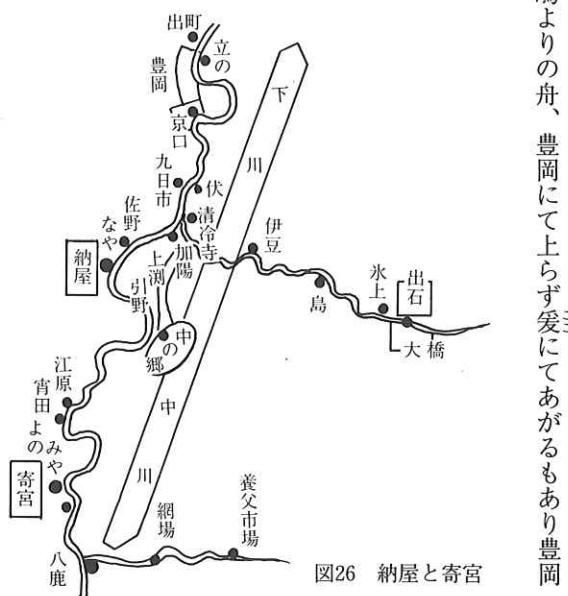


図26 納屋と寄宮

舟の数七艘」とある。この地の川上に宿南堰および伊佐・小田の各堰があるので舟はここで止められる。七月は入湯客が多く上方や播州から山陰路へ一度につめかけ、これが乗合舟の業者間で互いに舟賃の競争となり、湯嶋まで一隻舟賃七〇〇文を四五〇文にダンピングしたという。ついには出石藩の裁定を求めるくらいになつた。

その結果「諸国より湯嶋温泉へ往来御諸家様御藩中御湯治の砌 繼立人足多分に御座候 人足一人三三文 繼立本馬一頭六五文」の規制がされた。

宝暦三年（一七五三）江戸表より「江原より上流は八鹿舟に限る」との独占規定がだされた。そして嘉永七年（一八五四）十一月には、「氣多舟（江原・岩中・宵田）、宿南舟（寄宮・小田）も、養父市場迄入湯客を乗せてかまわぬ」との内済規定がつくられた。八鹿舟は八鹿から津居山へ一日一往復していた。それで寄宮の宿南舟も入湯客を乗せて一日二度出してはいけぬと牽制した。このように入湯客の需要に応じますます湯嶋舟は多忙をきわめた。

明治初年、寄宮の旅籠ではよく客相手の三味線の音が川面に流れていた、と伝えている。

寄宮での旅客輸送の大部分は湯嶋入湯客で、舟の定員は四～五人であったという。
綱手道は赤崎より上流、帰路に使われた。

(4) 大谿川と「イト番」

**大谿川と
湯嶋舟**
川で狭い谷間をなし、城崎温泉の市街地を貫流している。それ程特徴のある川ではない。

円山川の洪水時には、街の中央にある王橋（一の湯）まで逆流して、町の下流域は五〇〇戸ばかりが浸水することがある。

そしてこの川は潮流が逆流する汐入川である。

日本海の潮の干満は、王橋まで受けるのが通例である。

昭和四十年九月九日の台風襲来時には、一八三〇戸の世帯のうち床上浸水二三六戸、床下浸水五二一戸と記録された。また『円山川』（神戸新聞社刊）によると「…県下一狭い町である。明治二十八年（一八九五）町制をしいたが、若し温泉が涌出さなかつたら、町はおろか村にもならなかつたに違ひない…」と。町制をしいたとき、人口二三八九人、戸数四三四戸であつた。

湯嶋村は江戸時代二六五年間を通じ、戸数三〇〇戸前後を維持しつづけてきた。

大谿川は小さい川であるが、汐入川で低湿地を流れているのでかなり上流まで舟が入つた。円山川を延長する舟運の役目を果してきた。

大正十四年五月二十三日の北但大震災の復興にあたり、一トメ以上土盛りして市街地を整理し川幅も拡げた。それ以前の湯嶋の下部は、二階の庇まで浸水することがあつた。とは故老の語りぐさである。

宝暦十四年（一七六四）頃は、王橋より上まで舟が入つていたらしい。

文化十四年（一八一七）の絵図では王橋まで、

明治十六年（一八八三）「湯嶋温泉之図」も右に同じ。

明治三十一年（一八九八）の「温泉寺之絵図」には、弁天橋付近を舟が往来している様子が示されている。

海北友竹（一七二六没）の縁起図によると、弁天山は海をめぐらし、付近に舟が幾艘も出入りしている様が描写されている。

その後明治四十二年に山陰線鉄橋が架かるずっと以前、明治十年代に大谿橋が川口近くに架かつた。

昭和四十四年（一九六九）大谿川の川口に城崎樋門が建設され、ついで桃島樋門が設けられこの二つを結んで約九〇〇ト^メの堤防が築かれ揚水ポンプが設置されて、城崎町はここに漸く大谿川の水害から救われるようになった。

大谿川は古来から「湯嶋舟」の出入口だったのである。

戸数	三三〇軒	人数	一、三三九人	川舟	屋形舟	八石積	二九艘	遊び舟	二〇石積
二艘	船舟	二石積	三四艘						

右は、いまから一一〇年前の湯島の舟の数である。
屋形舟、遊舟の多いことは当然として、「船」の多いことは、湿田・新田・中島耕地に用いる田ぶねである。湯島の生活の一端を示している。

川口は、いまは水門により閉じられ、ときに釣舟が窮屈そうに出入りするのみとなつた。かつて大谿川岸辺に繋がっていた舟は、いまは堤外の岸辺に沿つておよそ五〇艘、今津川の川辺に一五艘、桃島川に一〇艘の河舟（釣舟）が繫留してある。

明治初め（十年～二十年）「旅館組合」の前身である「修進社」が生れた。旅館業者が次第に多くなり、丹那衆の副業的なものから専業の旅館業として発展する過程において、共存共榮、互助の精神が終始一貫された

第三節 円山川の舟運と湯島舟

表20 旧内川村の川舟表

川東（第一大区・ 第二小区）	川西（第一大区・ 第五小区）
戸数一七四軒 川舟 六二艘 (日本形)	戸数一八四軒 川舟 六一艘 (日本形)
一〇石……二 八石……七 四石……五 三石……三 二石……二	一〇石……二 八石……二八 七石……一 四〇八石…… 三三
同年、旧内川村から提出された報告書には、 戸数三五八戸、川舟一二四艘である。	なお当時石当り、米代 五円（一升五錢）（明治十九二十年頃） 地誌にみる 明治七年（一八七四）十一月湯島村の村用掛、青山 舟の数 七右衛門・西村六左衛門から、田中豊岡県権参事へ 提出した書類によれば、これらの遊舟や屋形舟業者は同業組合を結 成して「恵比須講」が盛んであった。

のである。
鉄道開通、県道完備以前は歩いてくる人・駕籠や人力車・舟でくる人など皆いまの地蔵湯橋畔のところにあつたこの「イト番」「吟味番」に着くことになつてゐた。到着した入湯客・旅人の動静について吟味し、また問屋筋を通してきた人には、宿屋と連絡を取り下男に引渡し判取帳に記入する等の業務をする。

中継宿や船頭や車夫などの案内による客は受けず、すべて「吟味番」を通し、公平で慎重に客を取扱つていた。
各旅館は修進社規約を守り、膳部・食器・食費・宣伝方法なども規定したという。

このころ、宿料、賄料六錢五厘・蒲団料八錢・座ぶとんは出さず、丹前は明治四十年（一九〇七）以降につくられたという。

あらうが、川獵や物資の運搬・人の渡し舟としても大いに使われた

であろう。

この川舟の数は、円山川沿岸のどの村々よりも多くて、この地域の特徴といえる。

江戸時代には、川と生活の関係はさらに深かつたことが想像できよう。

昭和八年（一九三三）の統計によると、

戸数	二九三戸	舟数	一二七艘
----	------	----	------

五十年後に、戸数は六五戸減だが、川舟の数は三艘増となっている。

(5) 江戸時代の道

豊岡街道 豊岡から湯嶋温泉へ向う人々は、既述したように納屋・出石・寄宮・豊岡等から発着する「湯嶋みち」を用いた。

とくに豊岡の出町の戸はこれらの客で賑つた。湯嶋みちの難所は「ナダの悪道」で馬さえすりかわるのに難儀をしたと、江戸時代に発刊された案内記や道中記に記してあるとおりだつた。

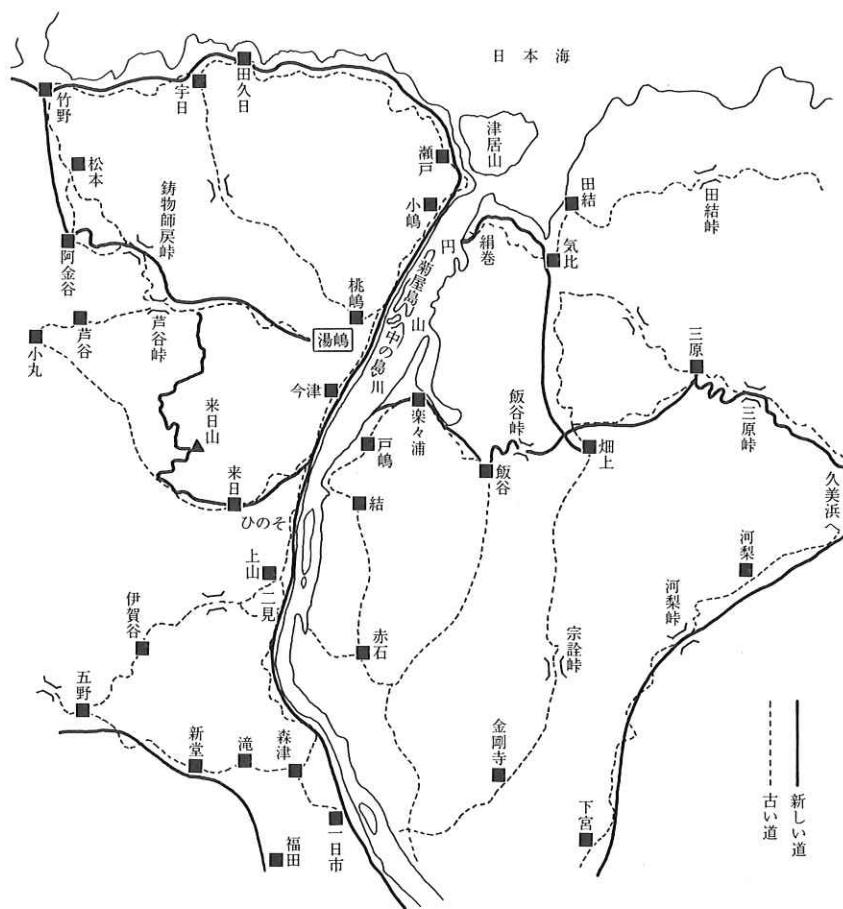
豊岡を出立し湯嶋にいたる維新前の古い道を地図でたどつてみると、まず小田井神社のある出町を出立すれば、城下町郊外特有の松畠がつづく。俗に「一日市曇」である。一日市村の裏から、道は森津村に出る。この辺は大浜川・奈佐川・高屋川の三川が円山川本流に合流している湿地帯である。「手石渡し」を渡ると森津村、

表21 旧内川村の村別戸数・舟数一覧表

〈計〉	結	戸 島	樂々浦	飯 谷	部落名
二二四		一八	三一	一九	戸 数
七三		六	二九	三四	舟 数
	来 日		簸 磯	上 山	部落名
一六九		八一	二九	二七	戸 数
五四		三	一八	一五	舟 数

第三節 円山川の舟運と湯島舟

図27 江戸時代のみち



それから山麓を通りやがて「甲ヶ鼻」に達する。

奈佐橋は当時はなかった。干潮時は渡しを徒步あるきして間道を通るものもあつた。これよりよいよ問題の「ナダの悪路」で馬や人・駕籠やも難儀をした。曲りくねつた悪路に旅人は苦しんだ。甲ヶ鼻から二見村までの距離は一・五キロ余で右に円山川を見て左は二見山から流れ出る多くの小渓小谷と粘土層の段丘を上り下りする悪路に悩まされる。

二見から上山村へ、上山川にはいまの椎の木橋はなく上山村入口の大岩の所に板橋があつて、それを渡り簸磯村中を通つて来日口に達する。

来日川は対岸結村の松茸山に向つて東流し板橋があり、これを渡りいまの内川支所の裏側を通つて題目石、南無妙法蓮華經の「立石」のある竹尻の川辺にいたりここは甚だ危険な場所で、旅人は歩を危ぶみながら、川に沿つて小径をやがて觀音浦の川尻に達し、道するべ『左やまみち、右とよおかみち』を見て、今津村の中にに入る。湯嶋村へは「水明楼」を経て稗田、峰澤のさびしい田園を横断し、こうもり場（いまのキリスト教会山麓）、弁天山麓へと、さらに直進して湯嶋村の揖戸（舟着場）に到着する。

明治十二、三年ごろ、豊岡から津居山までの県道が設けられ、つぎに明治四十二年城崎駅が開設され、新町道が出来、古いみちはなくなつた。

久美浜街道
城崎大橋の下流一〇〇メートルの場所に、古い渡し場「今津渡し」があつた。船頭小屋が両岸にあり

久美浜街道
大水や風雪の強い日、今津あらしの朝など渡る人達はとても難儀であった。川東の人々は、この陸の孤島を

いかに嘆いたことであろう。

ここに橋が架つたのは昭和三十年で、これで渡し場時代の人達のなやみは解消された。

なお今津渡しの東岸から樂々浦へ、道に沿つて舟が通る小さい溝川が利用されていたが、これもいまわずかにその溝路を残すのみである。

樂々浦から飯谷の間には坂路があり、これから村まで一、〇〇〇メートル。いまはこの坂もなく平坦な道路となつていてる。

それまでは村中から韓國神社前を通り峠へ登る道は急傾斜であつた。それから峠を越えて谷へ降り畠上・三原を経て久美浜へ向つた。

いまは村の入口の「ミヤズ」から七曲りの屈折した新道が通つてゐる。

飯谷峠は、湯嶋温泉と丹後を結ぶ古い道で幾多の有名人や入湯客が往来したのであつて、現在「城崎ヘ三キロメートル、久美浜ヘ八キロメートル」の交通標識板がある。また峠に『飯谷峠道開通碑』があつてその碑文に、

飯谷峠道開通碑

陸将 長谷部清書

飯谷峠ハ山容険岨ナルモ國土開發ノ指標ノモト自衛隊ノ讚助ヲ得、ソノ施設部隊ノ施工ヲ恭ウシ、積年ノ懸案ヲ一挙ニ達成シ、ソノ開通ヲ見タリ。

感激一入新ニシテ住民ノ歓喜ソノ極ナリ。

起工 昭和三十五年十月十四日

施工 昭和三十六年十月二十四日

陸上自衛隊第三管区隊第三施設大隊

大隊長 二等陸佐 大久保忠彦

第一期 作業隊長 二等陸尉 大河内異以下二十二名

第二期 作業隊長 二等陸尉 脇部芳雄 以下四十名

畠上・三原を経て久美浜に通ずる道は、江戸時代から旅人や代官所用務の村役達の往来した重要なみちであった。

竹野街道（因州街道） 大谿川に沿つて二キロばかりで、山陰本線吉谷トンネル入口に達するが、志賀直哉の『城崎にて』の一文にある「文学の道」はこのあたりである。

このトンネル口からさらに一キロ余り、東谷・滝力谷に沿つて山道を登りつめたところ、城崎・竹野両町の分水嶺（二三六メートル）に達する。

ここが、昔からいわれのある「鎌物師戻峠」である。国土地理院発行の五万分の一または一万五千分の一地形図を開いてみると「鎌物師戻峠」と明記してある。

昔から城崎と竹野を結ぶ唯一の重要な峠道である。昭和四十八年（一九七三年）十一月二十五日ここにトンネルが開通した（全長二八〇〇メートル）。

もとは東谷・滝力谷を上下するふみつけの勾配のきつい坂道であつたであろうが、江戸時代に山腹を縫う道路が開かれて、現在では一般自動車・郵便車が上り下りする道路となつた。

久美浜代官時代には、村人たちが道普請にあたり修理保繕がなされ、明治以降は県道に移管された。（久美浜——竹野間）

いまも、峠に二基の石仏がある。一つは寛政四年（一七九二）三月、他は明治十六年（一八八三）と年記銘がある。

それは旅人の暴風雨・大雪等で遭難の急病死者か、いまも人の途絶え荒れ果てた峠にさびしく立っている。この峠の真下一〇〇メートルに新道のトンネルが貫通した。

東谷・横谷の分岐道、カジカ橋畔に「来日山へ五糸」の道標がある。その傍につぎのような石の「道しるべ」が一基ある。

右、竹のはま道

南無妙法蓮華經

みしまや

左 あし谷道

要 助

この標柱は、もと「竹のみち」と「小丸みち」の分岐点にあつたであろうが、いつの頃か東谷へ転つて落ちたものである。あし谷峠には大きな花崗岩の地蔵尊像が立っているが、「鋳物師戻峠」と同様に荒れ果て未踏の道のようになつてている。

昔、鋳物師戻峠に茶屋があつた。湯嶋側にもいまの「あし谷トンネル」口あたりに、二軒の茶屋があつたことを故老から聞いている。

これらは昔の往来の頻繁さを物語るものである。

て定期的に廻り、村人の需要に応じてきた。

「いもじ戻峠」の地名は、昔を語る地名として大切な意味をもつ。

津居山方面
津居山・瀬戸方面は、昔から舟運の便があるので道路の発達は遅れた。
と犬みち
湯嶋から山麓を曲りくねりの小径で小嶋へ通じていたが、細路で天秤棒をかついだ行商人がすり替わるのに困ったとの伝え話がある。

小嶋に古くから「絹巻渡し」があった。今津渡しと同じく大橋が完成したので廃止された。古社絹巻神社の石の大鳥居の参道は、昔の渡し場の位置を示している。
小嶋から瀬戸に入るには「鳥ヶ鼻」の端をまわって行った。



写69 錄物師戻峠の標柱

(昭和四十九年四月三十日発行) にその伝説がのつているが一つの地名伝説である。昔の風土・環境・生活が現実的に描かれて、昔の事情を如実にうかがうことができる。

城下町には、「録物師町」とか「鍛冶屋町」「鉄砲町」と呼ぶ地名がある。封建時代には、鉄を扱う職人町がありこの人達は極めて重要視された。地方の村から村へ、録物師が一荷を肩にし

明治十三年（一八八〇）はじめてこの道を切開いて県道としたが、自動車の通る幅員の道路は、大正十四年の震災のことである。

瀬戸—津居山間には橋がなく、もとは渡し舟で結ばれていた。ついで明治七年（一八七四）せまい一枚の板橋を繋いて僅かに渡ることができたという。いまはここに新橋・港橋の二橋が架かり時代の変りを見る。

そして小嶋・瀬戸等の昔廻船藏の建ち並んでいたところは、いま新道となつた。

『犬みち』瀬戸から宇日・田久比を経て、竹野浜にいま立派な「但馬海岸有料道路」が通じ、山陰海岸国立公園の一部として脚光を浴びているが、昔から宇日・田久比は、平家の落人伝説をもつ辺鄙の地として語られてきた。したがつて海面から二〇〇メートルのところに細い径が上下し、脚下は怒涛さかまく絶壁であつた。人々は「犬みち」「けものみち」といつていた。

いまは城崎から観光バス・定期バスが通り一般自動車の通行が絶えない。これは昭和三十八年、自衛隊によつて、道路がつけられた。

伊賀谷の峠 上山から伊賀谷（豊岡市）への小さな峠がある。ここにも峠の石仏が二基老松の下に坐つてい・その他る。伊賀谷は平家伝説の部落であるが、峠から村へは緩傾斜で谷津田が広がつてゐる。近代まで豊かな村で山の幸も豊富であった。荷物をもつて村人が峠を越して二見・上山の揖戸と結ばれていたのは、極く近年までのことである。隠れ里は、いまは豊岡市的一部分で江野方面と立派な市道で結ばれた。そして峠越しは昔語りとなつてさびれた。

また飯谷や結から田鶴野・赤石・下鶴井への道や、畑上から宗詮峠を越し金剛寺・森への道は、それら牛を

追つて豊岡方面と結ぶ川東地区の人達の大切な生活の道であった。

『宇日のみち』桃嶋の奥の山道を谷川に沿つて約四ヨコトロキロ、竹野の宇日の人々が湯嶋へ行商に通つた古い道がある。いまその峠に上る分岐点に、『右うゐみち、左ゆしま』の石の道しるべが立つてゐる。この道も近年植林の手不足で荒れてしまつてゐる。

自動車道路は、林道・観光道・産業道等都市計画の道路として舗装され拡幅されて立派になつたが、一方歴史を物語る「人の歩くみち」は、だんだんさびれて地図から消え去つていく。

昔は朝早く桃嶋川の谷間を、宇日の人達は海産物を荷担い汗して歩いた。ジグザグの尾根みちは随分難儀なことだったであろう。

一本橋の架かる谷みち、すべりそうな滝みち、危険を感じながら一時間余りもかかつて桃嶋村に辿りつく。桃嶋峠（当時）みちで、地蔵さまや「三界萬靈等」で無事を祈り、ほっと息をつけば湯嶋は眼下にひろがる。宇日谷の「宇日のみち」は、永い間人々に利用され明治・大正期までつづいた。

いまやここも国土地理院の道から外された。

しかし細く曲つた道の峠や谷地を危なげに行く、日本の古い道「江戸のみち」は、いまもまだ各地に残つて「自然歩道」や「ハイキング道」として利用されている。人々の歩く道は先祖の文化や生活が染みこんでいる。路傍の石仏や石の道しるべ信仰を物語る祠も、清水場や谷川のせせらぎや、空に向つてそびえる老杉も、日陰でひつそり草むす山畠や隠田の荒地も、さらに倒壊寸前の伏屋や炭小屋も、私たちに何かを語りかけてゐる。車の音の響くそぞうぞうしい道路とは全くおもむきのちがう「みち」である。

山の鞍部の峠を越え尾根を越して進むと、反対の谷筋に下りやがてそこの部落に着く。人々の生活の営みがいま来た谷筋の村と同じに、地形・気候等の自然環境に順応した色々な型で展開されていることを知る。いずれの狭い郷土社会においても…。

「宇日みち」と同じ型^{ケイ}で、来日川の上流や奥山にも、竹野谷の村々との交流があつたであろう。

(6) 今津渡し

円山川下　円山川は、その「中川」「下川」において大いに舟運の便に利用された。しかし東と西の村を分流の渡し　て、政治・経済・交通上などあらゆる面で生活の不便をもたらした。このことは近世はもちろん昭和の代までつづいた。とくに豊岡より下流においては、唯一の橋さえなく「渡し舟」に頼っていた。

しばしば起きる大洪水や暴風雨・降雪には文字通り交通が杜絶し、不便は極まりなく沿岸の住民はつねに泣かされてきた。「ここに橋が欲しい」と、誰しも先祖からの最大の願いであった。

佐野渡し・京口渡し・立野渡し・一日市渡し・手石渡し・二見渡し・結渡し・今津渡し・絹巻渡し・瀬戸渡し・津居山渡し等、円山川下流域には数多くの「渡し」があつた。

いまは、その多くの箇所に架橋された。

京口橋・立野大橋・円山大橋・掘川大橋・新国道大橋・結和橋・城崎大橋・港大橋・湊橋等によつて結ばれ、昔を偲ぶ語りぐさとなつた。

ただわが町域においては、「一見渡し」が玄武洞観光船で、時代の脚光を浴びて破格的に存続している。



写70 城崎大橋

いわゆる「丹後街道」「久美浜代官みち」として、「今津渡し」は旅人と沿岸住民の生活の道としてすこぶる重要な役割を果たした。城崎大橋架橋の経緯は、既刊『内川村誌』の六二一ページ〈第六章・円山川架橋〉に詳述している。

「戦争終結と同時に架橋運動を始めて、ここに十二年、永年の宿願が初めて達成された。」昭和三十一年十月十二日、「長さ二八九メートル幅四・五メートル。取合道路一三〇メートル」「総工費二、九七九万円」とある。

「今津渡し」は、城崎大橋の下流一〇〇メートルの箇所にあった。

今津渡船 関係書類 文化八年二月から十年後までの古文書によると、円山

の合力と、代官所の許可応援を得て大きい船を造りかえたが、渡船銀を年々小前までかけることも難しいとして、田地を村で買い求め、その徳米を以つて永続せんと申し合わせたことがわかる。いまから百七十年前のできごとで当時の農民の貧しさが想像される。

今津村の耕地は中嶋・下嶋・川東の楽々浦・戸嶋の山麓や新開地におよんでいるので、川渡しは村人の苦勞

第三節 円山川の舟運と湯嶋舟

の種であった。したがつて川渡し舟はただ単に旅人や用むきのためというよりも自分達の生活に密接不可分のものとして考えられる。

湯嶋村六人の出資者はいずれも湯嶋村の丹那衆で、旅籠を営みつつ所有農地を水のみ百姓に小作させている地主階層である。文化・文政時代の湯嶋村の丹那衆は金貸しで利を得ていたことも理解される。

(一) 乍恐以書付奉御届申上候事

城崎郡今津村渡舟之儀、前々より渡し來り候船小船故風難の節、
不束に付き此の度新造船壱艘仕立申し候 尤 長四間、巾三尺七
寸丈夫に仕り出来仕り候 然る上者^は旅人別條御座無く存じ奉り候
依之 書付を以て御届け申上げ奉り候 以上

文化八年（一八一二）未二月

今津村

百姓代 長右衛門
年寄 又右衛門
庄屋 物兵衛

久美浜御役所

(二) 覚

一、銀武百七拾目

新船壱艘代



写71 渡船修復銀に付後々込証據一札の事
(今津公民館文書)

<p>(三) 覚 此の訛</p> <p>銀 百 目 湯嶋村六郎兵衛（井筒屋） 同 弐拾 目 同 村 七右衛門（大津屋） 同 武拾 目 同 村 六左衛門（油筒屋）</p>	<p>一、銀 高 三百目</p>	<p>小以 弐百七拾匁</p>	<p>内 おさげ下し御銀 金 弐歩 頂戴仕り候 此の銀三十二匁</p>
<p>久美浜御役所</p>	<p>今津村</p>	<p>銀百目 湯嶋村より合力仕り候 銀百三拾八匁今津村より出銀仕候</p>	
<p>百姓代 長右衛門</p>	<p>年寄 又右衛門</p>	<p>庄屋 惣兵衛</p>	



写72 渡船文書（今津公民館文書）

同式拾目 同村 仁左衛門（油屋）

同式拾目 同村 庄右衛門（舟屋）

同式拾目 同村 清右衛門（板屋）

同百目 今津村 物兵衛（因幡屋）

右者今津村渡船之儀 是迄家別日割を以て渡し来る船も自分船にて、日々引替り到して小船の上古船等多く風雨の節は勿論、誠に大川之儀格別危く相見え候に付き湯嶋村重立ち候者助け合い、此の度宜敷渡船壹艘新造致し出来、右に付いては以来年々修復手入れ且つ造替へ等入用相掛候儀に付、右の事は今津村にて取計うべきところ小前の者は小分の割合も致し難き儀に候ものに付き若し又其の節に到り出銀等相調へ難き節は、又々銘々手船小船に相成るべくも計り難く候へば新規に出来致し候詮も之無き儀につき此の度前書名前の者より、証文、右銀三百目、出銀致し年々壹割（一括）に貸廻し右利足を以て船修復并びに造替等の手當にいたし候積り取り極め候段寄得の至りに候尤右三百目の内式百目は湯嶋村庄右衛門預り百目は今津村惣兵衛預り貸廻し方世話致し候段承届置候 此の上志之れ有る者は後年に到り候ても加入致し往々丈夫なる船永続いたし候様取計申すべく後のために証書付け相渡し置き候事

文化八年（一八一二）未三月

久美浜 御役所 ㊞

（四） 文化八年未閏二月二十四日

御役所より湯嶋村へ

取遺候御書付之写し

今津村渡船の出銀湯嶋村より少分にても尤小前え掛け候事には、之れ無く重立ち候もの寄持にも相成候様 取計申すべく心得に候處、其の儀も之れ無く相見え候 然し乍ら船も出来の事に付き此の度の割合は、其の併に差置き猶、銀二百目程湯嶋村六良兵衛始め重立候もの計ばかりにて出銀いたし、百目今津村庄屋出銀いたし、都合三百目村方貸附けに致し置、利銀を以つて以来船修復造替等の入用いたし候ハバ、往々小前難儀にも相成らず寄持の節にも相成るべく候 右出来致す可きや 否や早々申出るべき事

未閏二月

今津村庄屋左の通り申遺すべく候

先刻申談候 湯嶋村江懸合の義は

七右衛門 六郎兵衛に談候様可致候 以上
廿四日

(五) 文政七年（一八二四）七月

渡船修復銀二付後々年迄證據一札之事

当村渡船之儀、前々從リ自分持船ニテ渡り來り候處 文化八年（一八一二）未年三月塩谷大四郎様 御支配之節 小船ニテハ風雨ノ節ハ危ク相見工候ニ付キ此ノ度宜敷渡船壹艘新造ニ致シ出来致スベク旨 仰付ケラレ別ニ御助銀ヨリ金子式歩頂戴仕り新船出来上リ 其ノ段御届ケ申上候処、以來年々修復手入レ又

ハ造替ノ節入用相掛リ候儀ニツキ湯嶋村ノ重立ノモノ六人ヨリ銀子弐百目、今津村惣兵衛ヨリ銀百目都合銀三百目出銀致し此ノ内弐百目ハ湯嶋庄村右衛門預り百目ハ今津村惣兵衛預り年壱割ニ貸廻シ右利息銀ヲ以テ船修復造替船ノ手當ニイタシ候様被仰付別ニ御書付ケ下被候ニテ……、当年迄ニ利息銀全ク滞リナク請取罷リ在候然ル処銀子ニテハ後年ニ及ビ如何様ノ儀出来致シ紛失致スベキ事モ計リ難キニツキ此ノ度村中得心ノ上右元銀ヲ以テ字中嶋田地ヲ求メ置キ其ノ徳米ヲ以テ、船修復造替等ノ入用助銀ニ致スベク尤モ田地徳米ノ儀ハ少分ノ事ニ候ヘ共永代（寛政九年、一七九七）塙谷様厚キ御仁慮ノ程モ永続致スベキ儀ニ付右之趣キ取計ヒ申候且ツ後々ニ及ビ年々渡船銀之儀ニ付キ如何様ノ儀出来致シ候共少シモ申分御座ナク候依之後證ノ為メ村中連印書付ケ相渡シ申上候処仍而如件

文政七年（一八二四）申七月

村人 四十三人連名連判

当村 庄屋	惣兵衛 殿
年寄	亦右衛門 ^又 殿
百姓代	長右衛門 殿

以上五通の内容を要約すれば

- 一、文化八年二月、銀二七〇匁で新しい渡船をつくった。その内訳は代官より二歩、此の銀三一匁、湯嶋村より合力銀一〇〇匁、今津村出銀一三八匁、船の大きさ、長さ四間、横三尺七寸
- 二、文化八年三月修復や造り替えが永続するように銀高三百目を湯嶋村有志六人で二百匁と今津村惣兵衛百匁

を年一割で貸廻し利息をそれに当てるように証文をかわし、代官所に書付け証を出した。

三、文政七年七月

文化八年より十年後、村方百姓連印で村役人に申出て「中嶋」の田地を買収しその徳米を蓄えておいて修復や新造替えに当てるようになり、「後々に渡船銀について、如何ようのことが出来ても申分はございません。」とも述べている。この新造船の大きさは長さ四間（七メートル二〇）幅三尺七寸（一メートル一〇）とある。これを有名な淀川下りの舟に較べてみよう。

（淀川舟 長さ一〇メートル九〇・巾一メートル八〇）

文化八年未年二月渡船之付従御役所被仰付候 御書付

湯嶋村六人に相渡候 相対証文控

渡船修復田地証文

渡船為永続村方より書付

銀壱貫五百目

初納

銀壱貫目

式納

ヶ壱貫五百目

四納

辰御年貢御通

今津村

写73 長さ四間・巾三尺七寸の新造船届出文書
(今津公民館文書)

塩谷大四郎様 御支配之節

今津村渡船之儀ニ付被仰付候御書付

文化八年未二月
(今津公民館所蔵史料)

「今津渡し」を
利用した出石藩
意に及ばず申す旨仰付らる。

十六日早朝奥組より人足一三、四人今津迄出まかる。下目附 苗字失念 今平殿

小林横藏様

宮崎藪内殿

宮谷隆助殿

草履取壱人

御上下六人

大庄屋 庄屋中

「廿六日朝羽入村庄屋治兵衛 出石行 明日宗門御改御……」

御代官様御明朝出石より御船にて今津木屋御昼弁当夫迄御迎人足は下竹野より差出申答にて 竹野村庄屋

ヘ申談置候

廿六日昼後より夜中大風にて

廿七日朝雨ふり、四つ時より晴、轟村組頭儀兵衛 芦谷村迄御出迎 庄屋中残らず轟村下迄

平四郎 村端に御迎方 高門前迄お迎申候」

以上は、天保二年（一八三二）の文書の一部であるが、毎々出石藩の役人は、出石川から円山川を舟で下り今津に上陸して、美含郡竹野谷の村々の巡見をしていることがわかる。

大庄屋細田平四郎家が宿舎となり、本陣宿をつとめている。

湯嶋を素通りして芦谷峠・鋳物師戻峠を越えている。今津渡し場付近は勿論、道筋では警備や清掃にも、大藩たる出石藩に敬意を表したことであろう。

湯嶋は天領であったから、出石藩も槍を伏せ静かに峠みちを進んだこともうかがえる。

江野峠（いま国道一七八号線、トンネルが通じている）は、豊岡藩領を通らねばならぬし、険峻で大きな難所だったので、多分円山川の舟運を利用したものと察せられる。

芦谷峠は高さ一五〇メートルで牛馬も駕籠も困難な道であった。

天保元年には出石藩の農民が強訴しているが、同三年以降全国的に大ききんがつづいた。同四年は大ききんの年で、各地で米買占めに対し騒動・うちこわしが起り、米商人の取締り・儉約令五カ年延期・酒米高を三分の一に減ずるなどの騒然たる世相の中で、竹野谷の村々においても小前の夫錢割付御物成等の税の不整理について、庄屋に督促していることがこの文書によつて知ることができる。

豊岡盆地と日本海を結ぶ「内川筋」は、地形的に地溝帯をなしている。
風と帆と舟

この地域には特徴のある地方風があつて、舟運に大きな影響を与えていることが知られる。陸風と海風と風の現象である。豊岡方面から下る船は、朝霧の中を陸風を帆にはらんで悠々と下っていくその姿

は、さながら一幅の絵である。それから十時ごろには一変して海風となり、この地溝帯で強い風となつて満帆を張つた舟が豊岡方面へ遡る。

このようにして、年中この地方風は円山川の悠々たる流れに沿つて舟運に好影響をおよぼし、これらは郷土の特色ある現象といえるだろう。

県下第一の長流たる加古川の「下川」——高砂港より国包かねの十六メキロ間は、上流へ向かう「もどり舟」のみ、一風変つた九枚の筵帆に風をはらんで遡つていくこともまれにあるが、加古川は長流ではあるが立つ瀬や岩場が多くて帆を利用する事がすくない。瀬戸内海と東幡の河岸段丘が発達した地形の特徴ゆえである。従つて「綱道」を中のり・とものりの舟子が舟を降り苦労してひき舟せねばならぬ。

加古川流域の人々は、河原や綱道を這つて行く彼等の姿を「サル（猿）」といつていたそつだが、外見のみにくい滑稽な姿からつけられた呼び名であろう、…といわれている。

円山川でも八鹿辺でわずか綱道がみられた。

舟運の範囲は加古川は滝野の鬪龍灘で、上川（田高川）、中川・下川（滝川）に二分され、丹波の物資・材木を下流へ、加西・加東・印南・加古・美濃各郡の良質米を河口、高砂に運ぶ通路として大いに利用されたが、円山川の場合は但馬一国の山間を縫つて日本海と結んでいる。

晩秋から「ウラニシ」の北西季節となり、霰と雪に閉ざされる日の多い期間の円山川舟運は、とかく欠航がちであった。

加古川河口の高砂が、古くから瀬戸内海の商港として、また高瀬船と内海船との接続点として加古川流域



写74 昭和28年頃の今津渡し（田仲好光氏提供）

の発展に大きな役割を果したことにくらべ、円山川口の津居山港は小さな一漁村にすぎず、かつては柴山港が北前船の避難港とされており、なお周辺の出石・豊岡が小藩だったので、円山川高瀬舟の但馬流域における影響は文化・交通・経済・政治面などについても、前者と比較にならない。

ただ江戸時代の一時期、北前船の活動に伴い江戸・大坂の商人が円山川を利用して日本海と瀬戸内を結ぶ舟運を考え、通船願書を出し、その記録からみてこれが不成功に終ったとはいって、円山川の舟運を利用せんとしたことは特記すべき史実である。

道路が発達し、明治時代に入り鉄道開通によって、加古川も円山川も舟運が衰退してしまったことはまことにさびしいことである。

今津渡し つぎに「今津渡し」の思い出を奥野春吉さん（昭五七・の思い出 八月死亡）に語ってもらうこととしよう。

○個人の渡し守りの経営ですか。

「村からうけていて、村人が一日交替で、順番にやつっていました。」

○どれ位の大きさの舟でしたか。

「普通の舟（田舟・川舟）よりすこし大きい二十人位乗船しました。人のほか自転車も車も乗せました。」

- 渡し賃は、いくらでしたか。
「一銭～二銭です。一日収入は一円五十銭位ありました。多いときは倍にもなるが、普通平均一円位です。」
- 時間制限はありましたか。
「いいえ、ありません。」
- 小宿に寝泊りして、要求によりいつでも舟を出しました。小屋は樂々浦側にもありましたが、船頭は今津側の小屋に居りました「オーア」と呼ぶ声で出かけました。」
- 晩と昼では渡し賃に差がありますか。
「晩は二銭ですが、殆んど客はありません。」
- 学校の生徒、児童は？
「昭和五年、内川城崎学校統合からは、小学生も多くなりました。」
- 船頭小屋は、どんなものでしたか。
「瓦葺きで畳三じょう、囲ろりがあり、寝泊り可能な程度の小さい小屋でした。」
- 昭和十二年に県営渡しに移管されたと記録にありますが、機械船にはそのときなったのですか。
「当初は従来通り、ろと竿で操っていた。一人の県の庸人が従事していた。その一人は飯谷の田中要一さん、いま一人は丹後出身の黒田文一郎さんです。」
- 今津渡しの事故はありませんでしたか。

「昭和二十年五月十四日、豊岡中学生六人が溺死したことを想い起します。そのほかは覚えていません。」

○新調・修理はだれがしますか。

「すべて区長、昔なら庄屋の責任でしました。私のときは区長・斎藤房太郎さんでした。」

○今津渡しの小屋の位置はどこでしたか。

「いま『いなばや』前の鉄道踏切の川端で、四軒の民家の上側かみ側でした。」

○今津嵐や円山川の水流に向って、渡船の操作の苦労があるでしょう。

「大水の日以外は雪の日、風の日も渡していました。水の流れ・風・浅瀬・深み等、永い経験でわかります。風や流れのきつい日は、岸に沿って一応廻り、川の中央で渡し場として漕ぎましたが、決して着き間違いはありませんでした。」

○一日交替、順番で村民一同が出たといいますか…。」

「当時は、一日一円、二円の収入はなかなか大金でしたので、貧富によらず村人全員交替制で、当番の日に都合の悪い者は交替しますが、大概、当番日にしていました。」

○そのほかの思い出は。

「舟が古くなると水あかが多くなるので、しばしばかえます。苦労もありました。」